

論説

2022・12・24

経済産業省は懸念が払まった原子炉の次世代型原子炉への建て替えや、六十年を超えたる原子炉の運転延長を盛り込んだ行動指針を法とめ、原子力規制委員会も長期運転延長を認めた。原子力が多数立地する福井県を国難とするエネルギー政策の大転換だが、新政策の是非を議論する前に県当局は使用済み核燃料について、先送りになっている懸念の解決を原発推進者と国に求めるべきだ。

福島原発事故後、当時の民主党政権は「2030年代に原発ゼロを目指す方針」を掲げた。國民政府権限に代わった後も可能な限り原子炉への依存度を削減する政策は維持され、歴代首相は「原発の建て替えや新増設は検討していかない」と断言を繰り返してきた。既存の原発の運転期間も「原則四十年、最長でも六十年」に制限してきた。しかし、行動指針では原発減や電力の安定供給を掲げ、原発推進へと舵を切った。

零頭の費用を要する次世代型原子炉の開発、建設及び運転開始ははじまらない、当面は運転期間の延長が焦点とならざるを得ない。原発全体の安全性が脅かして回れなければならぬ。また、使用済み核燃料の貯蔵を課題とする限り、敷地内のプールにたまり続ける使用済み核燃料の固形化も遅くはならない。

「国難の根本解決策（案）」は「2033年1月1日までに全原発の運転を中止し、再稼働可能な原発は原則として2045年まで運転を継続する」とある。これは、2033年1月1日現在稼働している原発は2045年まで運転を継続するが、2045年以降は稼働しないという想定だ。

原発政策の転換 使用済み核燃料の解決を

「2033年1月1日までに全原発の運転を中止し、再稼働可能な原発は原則として2045年まで運転を継続する」とある。これは、2033年1月1日現在稼働している原発は2045年まで運転を継続するが、2045年以降は稼働しないという想定だ。

先ずの課題は、使用済み核燃料の処理だ。原子力規制委員会は、使用済み核燃料の貯蔵能力を拡大し、使用済み核燃料の処理能力を向上させる必要があると指摘している。また、原子力規制委員会が、使用済み核燃料の貯蔵能力を拡大し、使用済み核燃料の処理能力を向上させる必要があると指摘している。